

「経営の健全化のための計画」

(金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律第5条)

の履行状況に関する報告書

(貸出金の推移)

平成12年6月

株式会社 住友銀行

「貸出金の推移（実勢ベース（インパクトローンを除く）」

12年3月末の実績等の状況

12年3月末における国内貸出の実績（実勢ベース（インパクトローンを除く））は、29兆427億円と11年3月末比+3,160億円の増加となりました。企業規模別では、大企業および中堅企業向け貸出が+329億円、中小企業向け貸出は+4,370億円の各々増加となりました。

下半期の増加状況及びその要因

下半期につきましては、国内貸出の実績（実勢ベース（インパクトローンを除く））は、+986億円の増加となりました。企業規模別では、大企業および中堅企業向け貸出が+695億円、中小企業向け貸出は+905億円各々増加する一方、個人向け貸出は614億円の減少となりました。

中小企業向け貸出が+905億円の増加となりましたのは、健全な経営内容の中小企業に対する円滑な資金供給に努力してまいったことが主たる要因であります。

特に重点的に展開した施策は以下の通りです。

第一に、成長産業グループの企業に対する資金需要の発掘に積極的に取り組んでまいりました。具体的には、事業調査部が産業グループ毎に成長性、収益性、財務安定性等の指標に基づき「産業格付」を付与。成長産業グループに属する先の中から2,000社を選定の上、営業店にリストを還元し資金需要の発掘に努めました。また、本部におきましても、

- ・法人業務部・事業調査部に取引開拓のサポートを行う専担チームを設置し、企業のニーズに応じたソリューション提案書を作成、顧客往訪時に同行。
- ・審査部に専担チームを設置、法人部の与信判断をサポートするとともに意思決定を迅速化。
- ・ニュービジネス取引推進室の専門スタッフが、情報通信、ハイテク、ヘルスケア、バイオテクノロジー等の成長企業の技術面等に関し分析を行い与信判断を側面支援。

等、営業店の取引開拓を全面的にバックアップする体制をとって貸出増強に努めました。

第二に、営業担当者の教育を通じた営業推進力の強化に努めました。具体的には、セールス力の強化を主眼とした応用スキル研修に重点を置き、研修科目を40以上設置する等、研修を質、量ともに拡充させた上で、延べ5,000名の法人部員が参加することを通じて、与信判断能力、顧客提案力等の強化を図りました。

第三に、既取引先の貸出増強のため、250件、2,000億円の貸金案件について審査部で案件の事前チェックを行い、対応方針の明確化と採り上げのスピードアップを図りました。

また、グループ会社である日本総研ビジコンとタイアップし、住友マネジメントクラブ（略称SMC）会員8,000社に対して、無料経営相談や会員企業のビジネス交流会を開催、中小企業の経営改善に資するとともに既取引先との紐帯強化を通じて資金需要の発掘に努めました。

なお、個人向け貸出が614億円の減少となりましたのは、不動産担保ローン（居住用不動産の購入を目的としたローンを除く）の約定返済・繰上返済額が新規取組額を上回ったため、純減となったことが主因であります。

貸出金の推移
(残高)

(億円)

		11/3月末 実績 (A)	11/9月末 実績 (B)	12/3月末 計画 (C)	12/3月末 実績 (D)	未平比率 (注2)	備考	
国内貸出	1-10円以下を含む貸出	295,092	293,447	296,548	284,115	97.1%		
	1-10円以下を除く貸出	278,328	280,488	276,262	274,451	97.4%		
中小企業向け (注1)	1-10円以下を含む貸出	140,376	141,149	147,511	136,361			
	1-10円以下を除く貸出	133,083	135,805	138,673	132,475			
うち保証協会保証付貸出		13,355	12,824	14,425	12,899			
個人向け		65,390	64,456	67,163	61,802			
うち住宅ローン		53,163	52,475	54,399	52,168			
その他		89,326	87,842	81,874	85,952			
海外貸出等(注4)		42,077	32,747	45,386	29,471			93.4%
合計		337,169	326,194	341,934	313,586			96.8%

(同・実勢ベース<下表の増減要因を除く>)

(億円)

		11/3月末 実績 (A)+(E)	11/9月末 実績 (B)+(E)+(F)	12/3月末 計画 (注3)	12/3月末 実績 (D)+(E)+(H)	備考
国内貸出	1-10円以下を含む貸出	304,031	302,400	309,278	300,091	
	1-10円以下を除く貸出	287,267	289,441	288,992	290,427	
中小企業向け (注1)	1-10円以下を含む貸出	152,187	153,703	159,420	153,150	
	1-10円以下を除く貸出	144,894	148,359	150,582	149,264	

(注1) 中小企業向けとは、資本金1億円(但し、卸売業は300万円、小売業、飲食業、サービス業は100万円)以下の会社または常用する従業員が300人(但し、卸売業は100人、小売業、飲食業、サービス業は50人)以下の会社向け貸出を指す。

(注2) 未平比率は月末残高/月中平均残高。

(注3) 承認された健全化計画より引用。

(注4) 国内の外貨建貸出およびオフショア貸出を含む。当該期の期末レートで換算。

(不良債権処理等に係る残高増減)

(億円、()内はうち中小企業向け)

	10年度中 実績 (E)	11年度 上期実績 (F)	11年度中 計画 (G)	11年度中 実績 (H)	備考
債権流動化(注5)	2,033 (1,374)	1,288 (246)	0 (0)	823 (246)	
貸出金償却	+ 3,522 (+ 3,514)	+ 291 (+ 264)		+ 2,744 (+ 2,376)	
C C P C 向け債権売却額	+ 757 (+ 750)	+ 205 (+ 205)	+ 2,000 (+ 2,000)	+ 458 (+ 458)	
会計上の変更(注6)	+ 3,371 (+ 2,656)	+ 315 (+ 133)		+ 3,373 (+ 3,340)	
協定銀行への資産売却額(注7)	0 (0)	0 (0)		+ 28 (+ 28)	
その他不良債権処理関連	+ 3,322 (+ 2,956)	+ 491 (+ 387)		+ 1,257 (+ 1,037)	
その他(注8)	0 (+ 3,309)	0 (0)		0 (2,015)	
計	+ 8,939 (+ 11,811)	+ 14 (+ 743)	+ 2,000 (+ 2,000)	+ 7,037 (+ 4,978)	

(注5) 一般債権流動化のほか、債権の証券化を含む。

(注6) 会計方法の変更により資産から控除される間接償却部分等。

(注7) 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却額。

(注8) 日本国有鉄道清算事業団の債務の日本国政府による継承による同事業団宛貸金の減少等。